

南部箕蚊屋広域連合 令和3年度予算

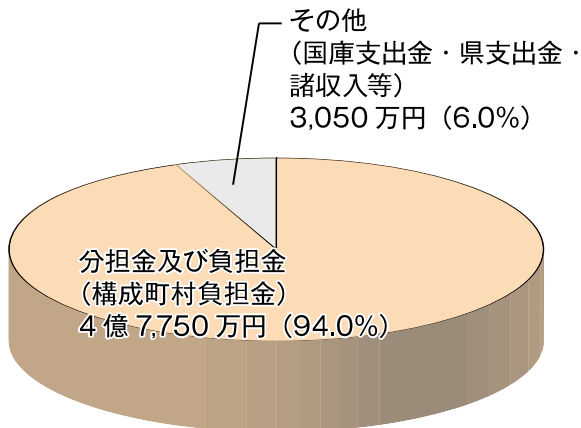
2月24日に開かれた南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会で令和3年度の一般会計、介護保険事業特別会計予算が可決されました。



一般会計

総額 5億800万円 (前年度対比 2,750万円の減額)

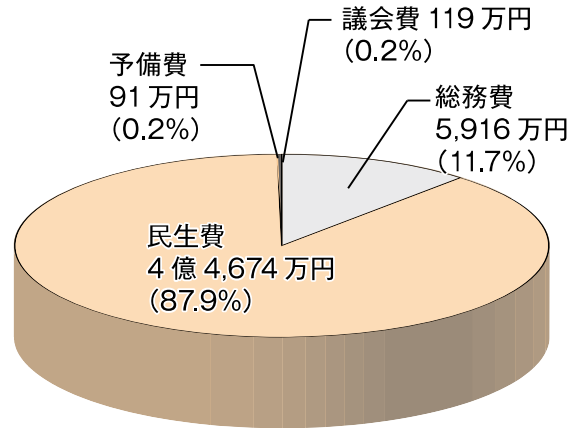
■歳入



主なものは、構成町村からの負担金です。地域包括支援センター職員の給与等負担金の減額により、前年度に比べ5.7%減の4億7,750万円を計上しています。

また、低所得者の介護保険料を軽減するための公費を国庫支出金、県支出金、構成町村負担金に計上しています。

■歳出

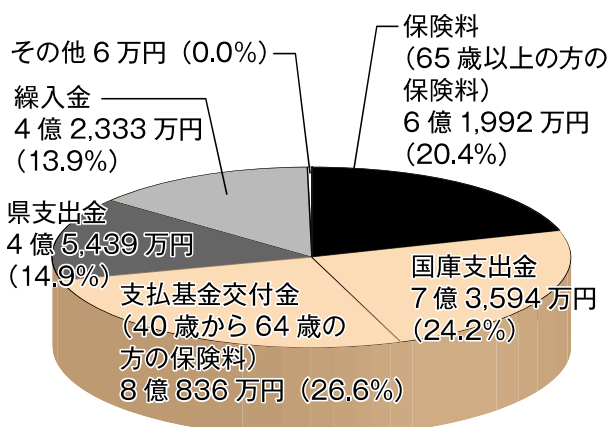


主なものは、民生費で、介護保険事業特別会計繰出金4億2,274万円です。その他に地域包括支援センター職員の人件費や、事業所が行う低所得の利用者の利用料軽減についての補助金などを計上しています。

介護保険事業特別会計

総額30億4,200万円 (前年度対比900万円の増額)

■歳入

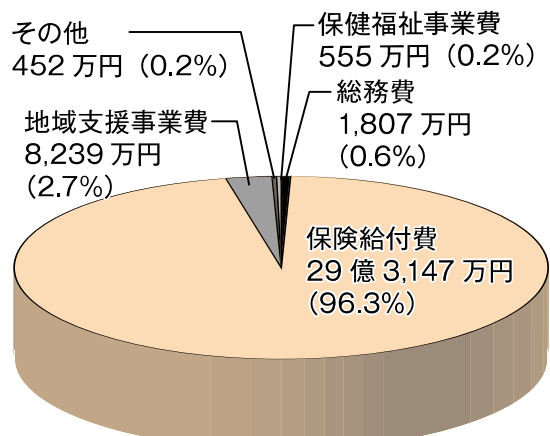


歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの線入金などです。

保険料は、第8期保険計画に基づいた収入を見込み、前年度に比べ0.5%増の6億1,992万円を見込みました。

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金は、調整交付金の増加等を見込み前年度に比べ合計で1.6%増の19億9,869万円となりました。

■歳出



保険給付費は、事業計画に基づき、前年度と比べ同程度の29億3,147万円を見込みました。保険給付費の主な内訳は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用27億138万円、低所得者の入所サービスの食費等の負担を軽減するための費用9,168万円などです。

また、総務費は、主治医意見書作成料を増額したことなどから、前年度に比べ0.7%増の1,807万円を見込みました。